

令和 5 年度 市内東部・西部道路清掃業務委託（単価契約）

設計書

（当初設計）

工事番号

路線名等

工事箇所 明石市内一円

工 種 道路清掃事業

工 事 費				概 要
基準適用日 04/12/01	実 施 (前回変更)	今 回 変 更	増 減 額	路面清掃工（機械清掃） 市内東部・・・10コース（33.9 km） 市内西部・・・6コース（30.2 km）
設 計 額 (内消費税額)	円 ( 含まない 円)	円 ( 円)	円 ( 円)	
請 負 額 (内消費税額)	円 ( 円)	円 ( 円)	円 ( 円)	
執行方法	委託	施 工 日 数 または 施 工 期 限	2024年 4月 1日から 2025年 3月31日限り	
(起工理由) 安全で快適な道路を維持するため、定期的に主要道路の清掃を行うものです。				摘 要 前払金 無 部分払 無 全額完了払 (ただし、隔月払いとする。)

# 総括情報表

単価適用年月日	0-06.01.01(0)		
工種区分 (公共) 施工地域区分 週休2日補正	今 回 11 道路維持 30 市街地(DID補正)(1)-1 05 対象外	前 回	

## 市内東部・西部道路清掃業務委託 仕様書

明石市(以下「委託者」という。)の指定する道路路線の清掃作業(以下「作業」という。)について、受託者は以下のとおり実施するものとする。

### 1 作業委託路線

作業委託路線は、委託者の指定(別紙清掃地図でコース指定)する市内の路線(A~P コース)を原則とし、清掃回数については、東部・西部それぞれ6回を標準とする。また、委託者が必要と認めた場合は、指定路線以外の清掃や、清掃回数および指定路線の変更を指示することがある。

### 2 作業期間および実施時間

- (1) 作業期間は、2024年4月1日から2025年3月31日までとする。
- (2) 作業の実施時間は、昼間を原則とするが、委託者が必要と認めたときは、早朝もしくは夜間の作業を指示することがある。
- (3) 作業は、原則として土・日および祝日は実施しないものとする。

### 3 作業要領

- (1) 作業編成は、路面清掃車1台・ダンプ車1台・散水車1台の計3台の編成を原則とする。
- (2) 作業は、ダンプ車が先導し、周辺の交通状況や道路上のごみ等の散乱状況を確認しつつ、路面清掃車の運行の障害となるようなもの(かん・びん・紐やロープ類・看板類等)はあらかじめ除去する。後続の路面清掃車は、散水しつつ道路上の土砂や木屑・吸殻等の小さなごみを収集清掃する。  
人力清掃を行う場合は、交通誘導員を配置する。
- (3) 作業により収集した土砂・ごみ等は路上に堆積させることなく、受託者の責任において、速やかに処分するものとする。  
塵埃した土砂等の処分は、分別を行い、本市 環境室 明石クリーンセンターへ搬入のうえ、処分するものとする。なお、明石クリーンセンターにて処分できない廃棄物の処分については、事前に委託者に承諾を得た処分地にて処分するものとする。
- (4) 作業速度は、原則として時速5 km 以下とする。
- (5) 作業要領に変更等が生じる場合は、事前に委託者と協議のうえ、承諾を得なければならない。

### 4 交通安全管理

受注者は、安全対策について所轄警察署と打合せを行い、道路使用許可証に基づき適切に交通誘導員を配置すること。また、受注者にて特に必要と認めた場合は、その対策等について監督員と協議するものとする。適切に配置した交通誘導員については、精算の対象とする。

また、夜間等の時間外労務単価については、兵庫県土木工事標準積算基準書に準じ、時間外割増しを行う。

#### 5 就業時等の遵守事項

- (1) 受託者は作業を実施するにあたり、委託者・受託者間の契約のほか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、道路交通法その他関係諸法令を遵守し、交通の安全を図り、周囲の環境を害することのないよう努めなければならない。
- (2) 受託者は作業を実施するにあたり、作業場所・作業順序・工程表を明記した作業計画書を作成のうえ、当該作業月の最初の作業日前までに監督員に提出しなければならない。
- (3) 受託者は、1 路線の作業が終了するごとに、次に掲げる事項を明記した作業報告書を作成し、当該作業月の翌月の 10 日までに監督員に提出しなければならない。

ア 月間の作業量および作業内訳

イ 作業日報および作業写真(作業実施前・実施中・実施後)

写真については、路線名・作業年月日を黒板に記入のうえ撮影すること。なお、撮影箇所は 2 km 毎とし、前記作業同一地点とすること。ただし、2 km 未満の路線は 1 箇所とする。写真はカラー日付入りとする。

ウ 運行記録表(タコグラフ)

エ ごみ等を処分場(明石クリーンセンター)に搬入した際の検量書および処分費の領収書の写し、委託者の承諾を得た処分地の検量書および処分費の領収書の写し

オ 交通誘導員警備報告書等の写し(集計表を含む)

カ その他、委託者・受託者において協議のうえ求めたもの

- (4) 受託者は常時、作業に必要な器具・機械を十分に備え、作業の実施に支障のないよう準備しておかなければならない。

#### 6 受託者の費用負担等

- (1) 業務に必要な消耗品等は、すべて受託者の負担とする。
- (2) 作業により生じた事故および地元住民の苦情等は、すべて受託者の責任と負担において処理するものとする。
- (3) 作業の実施にあたり、必要となる道路使用許可等の諸手続きについては、すべて受託者の責任と負担において行うものとする。

#### 7 検収等

提出される作業報告書(日報・月報・写真等)により検収を行う。

#### 8 委託料の算定方法

受託者の提出した作業報告書に基づき、積算された総距離に、各条件毎の契約単価を乗じた額、交通誘導員に契約単価を乗じた額および塵埃した土砂等の処分費金額の合計金

額とする。

9 委託料の支払い

受託者は、当該業務に係る委託料について、委託者が委託業務の完了を確認した時には、すみやかに所定の手続きにより委託者に請求し、委託者は、請求のあった日から30日以内に支払うものとする。

10 特記事項

明石市のすすめる環境マネジメントシステムの実施・維持に協力し、省エネ・省資源、廃棄物の減量・リサイクルの推進等により環境負荷の低減を図ること。

作業に使用する車輛は、NO<sub>x</sub>・PM適合はもとより、道路維持作業用自動車として自動車検査を受けている車輛を使用すること。

なお、兵庫県公安委員会から道路維持作業用自動車届出確認および指定を受けている車輛を使用すること。

11 その他

その他本仕様書に記載のない事項については、委託者・受託者において協議のうえ実施するものとする。

以 上

## 令和6年度 市内東部・西部道路清掃業務委託(単価契約)

コード	種別	細目	図番	単位	直接工事費	諸経費	設計単価	摘要
1	路面清掃工	機械清掃	A~P	km				歩道掃き出しなし 散水あり・ダンプあり
2	路面清掃工	機械清掃	A~P	km				歩道掃き出しなし 散水あり・ダンプなし
3	路面清掃工	機械清掃	A~P	km				歩道掃き出しなし 散水なし・ダンプあり
4	路面清掃工	機械清掃	A~P	km				歩道掃き出しなし 散水なし・ダンプなし
5	路面清掃工	機械清掃	A~P	km				歩道掃き出しあり 散水あり・ダンプあり
6	交通誘導員	交通誘導員B	A~P	人日				屋間 実働8時間(交替要員なし)
計								

<注意>

設計単価の欄への記載にあたっては、直接工事費と諸経費の合計を記載してください（設計単価 = 直接工事費 + 諸経費）

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
路面清掃工 ブラリアリフトダンプ 2.5m3 歩道掃き出しなし(散水あり・ダンプあり)	1	km			施工 第0-0001号内訳表
路面清掃工 ブラリアリフトダンプ 2.5m3 歩道掃き出しなし(散水あり・ダンプなし)	1	km			施工 第0-0005号内訳表
路面清掃工 ブラリアリフトダンプ 2.5m3 歩道掃き出しなし(散水なし・ダンプあり)	1	km			施工 第0-0006号内訳表
路面清掃工 ブラリアリフトダンプ 2.5m3 歩道掃き出しなし(散水なし・ダンプなし)	1	km			施工 第0-0007号内訳表
路面清掃工 ブラリアリフトダンプ 2.5m3 歩道掃き出しあり(散水あり・ダンプあり)	1	km			施工 第0-0008号内訳表
交通誘導警備員 B 昼間勤務-実働8時間(交替要員なし)	1	人日			施工 第0-0009号内訳表
合 計	1	式			



# 施工単価表

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0003/0008

## 路面清掃工

[規格1]ブラシリフトダンプ 2.5m3

[規格2]歩道掃き出しなし(散水あり・ダンプあり) [摘要]

1 km 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役		人			1
普通作業員		人			1
路面清掃車運転		時間			1
散水車運転		時間			
ダンプトラック運転		時間			
路面：良好					
諸雑費		%			#01
単 位 当 り	1	km			
A 路面清掃車規格		=5	ブラシ式リフトダンプ 2.5m3		
B 塵埃量		=2	塵埃量 0.1m3/km以上0.2m3/km未満		
C 歩道掃き出しの有無		=1	歩道掃き出し 無し		
D 清掃延長(km)		=64.1	清掃延長(km)		
E 移動距離(km)		=122.2	移動距離(km)		
F 散水車規格		=2	タンク容量 3800L		
G ダンプトラック使用の有無		=2	有り		

# 施工単価表

施工 第0-0005号内訳表

頁0-0004/0008

## 路面清掃工

[規格1] ブラシリフトダンプ 2.5m<sup>3</sup>

[規格2] 歩道掃き出しなし (散水あり・ダンプなし) [摘要]

1 km 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役		人			1
普通作業員		人			1
路面清掃車運転		時間			1
散水車運転		時間			
諸雑費		%			#01
単 位 当 り	1	km			
A 路面清掃車規格		=5			ブラシ式リフトダンプ 2.5m <sup>3</sup>
B 塵埃量		=2			塵埃量 0.1m <sup>3</sup> /km以上0.2m <sup>3</sup> /km未満
C 歩道掃き出しの有無		=1			歩道掃き出し 無し
D 清掃延長 (km)		=64.1			清掃延長 (km)
E 移動距離 (km)		=122.2			移動距離 (km)
F 散水車規格		=2			タンク容量 3800L
G ダンプトラック使用の有無		=1			無し

# 施工単価表

施工 第0-0006号内訳表

頁0-0005/0008

## 路面清掃工

[規格1] ブラシリフトダンプ 2.5m3

[規格2] 歩道掃き出しなし (散水なし・ダンプあり) [摘要]

1 km 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役		人			1
普通作業員		人			1
路面清掃車運転		時間			1
ダンプトラック運転 路面：良好		時間			
諸雑費		%			#01
単 位 当 り	1	km			
A 路面清掃車規格		=5	ブラシ式リフトダンプ 2.5m3		
B 塵埃量		=2	塵埃量 0.1m3/km以上0.2m3/km未満		
C 歩道掃き出しの有無		=1	歩道掃き出し 無し		
D 清掃延長 (km)		=64.1	清掃延長 (km)		
E 移動距離 (km)		=122.2	移動距離 (km)		
F 散水車規格		=5	散水車 無し		
G ダンプトラック使用の有無		=2	有り		



# 施工単価表

施工 第0-0008号内訳表

頁0-0007/0008

## 路面清掃工

[規格1] ブラシリフトダンプ 2.5m<sup>3</sup>

[規格2] 歩道掃き出しあり (散水あり・ダンプあり) [ 摘要 ]

1 km 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役		人			1
普通作業員		人			1
路面清掃車運転		時間			1
散水車運転		時間			
ダンプトラック運転		時間			
路面：良好					
諸雑費		%			#01
普通作業員		人			
単 位 当 り	1	km			
A 路面清掃車規格		=5	ブラシリフトダンプ 2.5m <sup>3</sup>		
B 塵埃量		=2	塵埃量 0.1m <sup>3</sup> /km以上0.2m <sup>3</sup> /km未満		
C 歩道掃き出しの有無		=2	歩道掃き出し 有り		
D 清掃延長(km)		=64.1	清掃延長(km)		
E 移動距離(km)		=122.2	移動距離(km)		
F 散水車規格		=2	タンク容量 3800L		
G ダンプトラック使用の有無		=2	有り		



## 路面清掃車の清掃延長および移動距離

地区	コース	清掃延長 (km)	移動距離 (km)
東 部	A	5.2	14.5
	B	4.8	10.6
	C	3.0	6.3
	D	4.8	10.5
	E	4.0	9.7
	F	4.0	9.6
	G	3.0	9.4
	H	1.4	8.7
	I	3.0	6.6
	J	0.7	7.2
小 計	10コース	33.9	93.1
西 部	K	3.4	5.3
	L	7.6	3.5
	M	3.8	2.2
	N	2.6	0.8
	O	4.6	6.8
	P	8.2	10.5
小 計	6コース	30.2	29.1
合 計	16コース	64.1	122.2

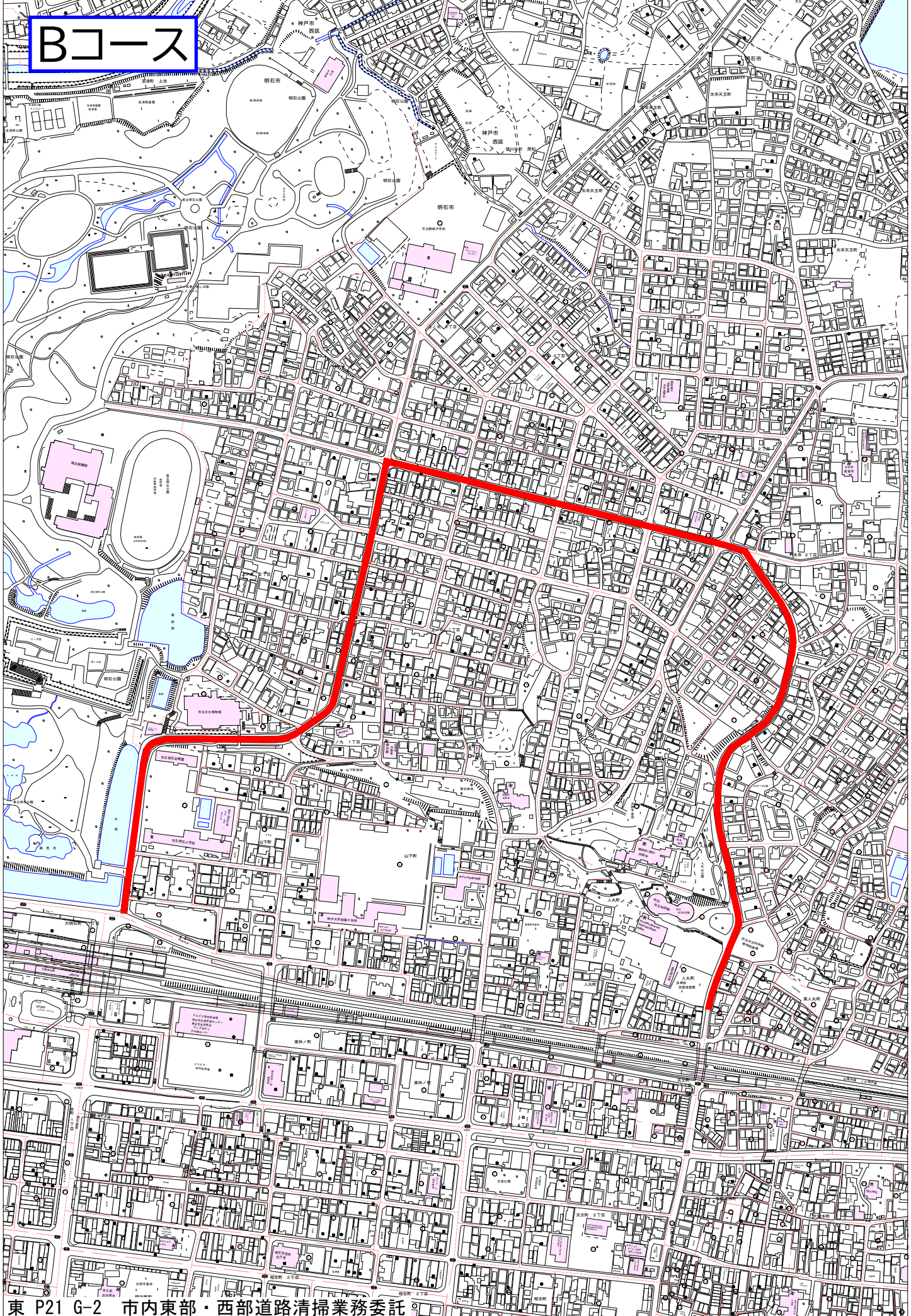
## 道路清掃コース表（東部）

	清掃区間	区間距離(km)			備考
		距離	車線	合計	
A	松が丘1丁目 = 松が丘3丁目 = 松が丘5丁目 = 朝霧駅 (市道 朝霧115号 = 朝霧161号 = 朝霧165号)	2.6	2	5.2	
B	明石駅立体駐車場 = 市立文化博物館 = 上ノ丸1丁目 = 太寺3丁目 = 太寺1丁目 = 市立天文科学館 = 長寿院 (市道 太寺44号 = 太寺11号 = 太寺14号)	2.4	2	4.8	
C	西明石駅 = 小久保西交差点 = 県立明石南高校 (市道 西明石173号)	1.5	2	3.0	
D	明石公園前交差点 = 明石駅周辺 = 銀座通り = 錦江橋南詰交差点 = 相生町2丁目 = 桜町東交差点 = 明石市役所 (市道 明石中央35号 = 明石中央36号 = 明石中央12号 = 明石中央52号)	2.4	2	4.8	早朝清掃
E	茶園場町 = 鷹匠町 = 大明石町2丁目 = 榎屋町 = 材木町 (市道 明石中央45号 = 明石中央19号 = 明石中央49号 = 明石中央32号 = 明石中央40号)	2.0	2	4.0	
F	王子1丁目 = 県立がんセンター = 県中央こども家庭センター (市道 川西123号 = 川西120号 = 川西26号)	2.0	2	4.0	
G	西新町1丁目 = 西新町2丁目 = 西新町3丁目 = 南王子町 = 田町2丁目 = 明石警察署 (市道 川西26号 = 川西69号 = 川西84号)	1.5	2	3.0	
H	貴崎1丁目 (市道 林船上41号)	0.7	2	1.4	
I	松の内1丁目 = 野々上1丁目 = 野々上2丁目 (市道 西明石102号 = 西明石108号 = 西明石185号)	1.5	2	3.0	
J	川添(明姫幹線アンダーパス) = 青龍神社前交差点 (市道 藤江87号 = 藤江19号)	0.7	1	0.7	
10コース				33.9	

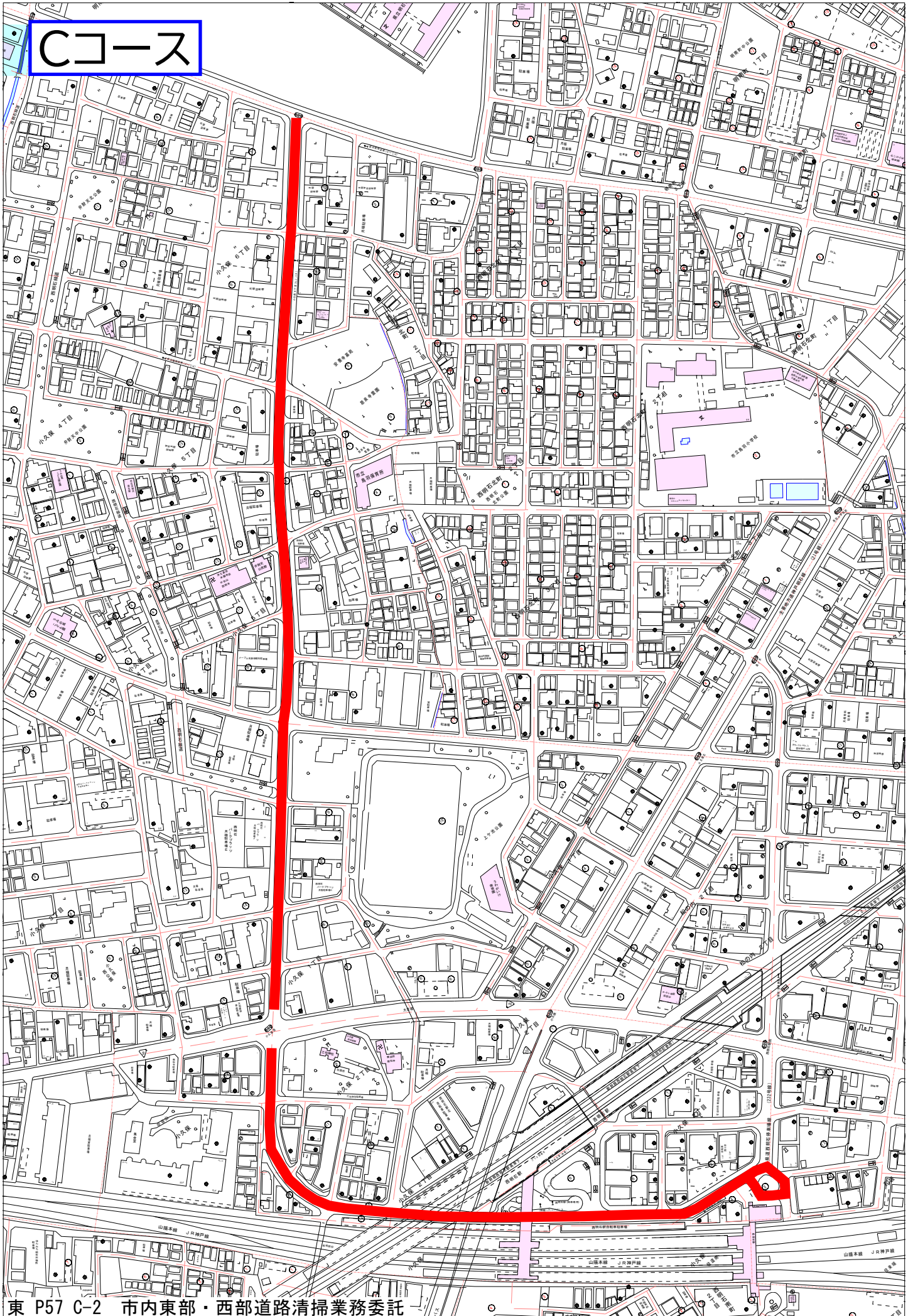




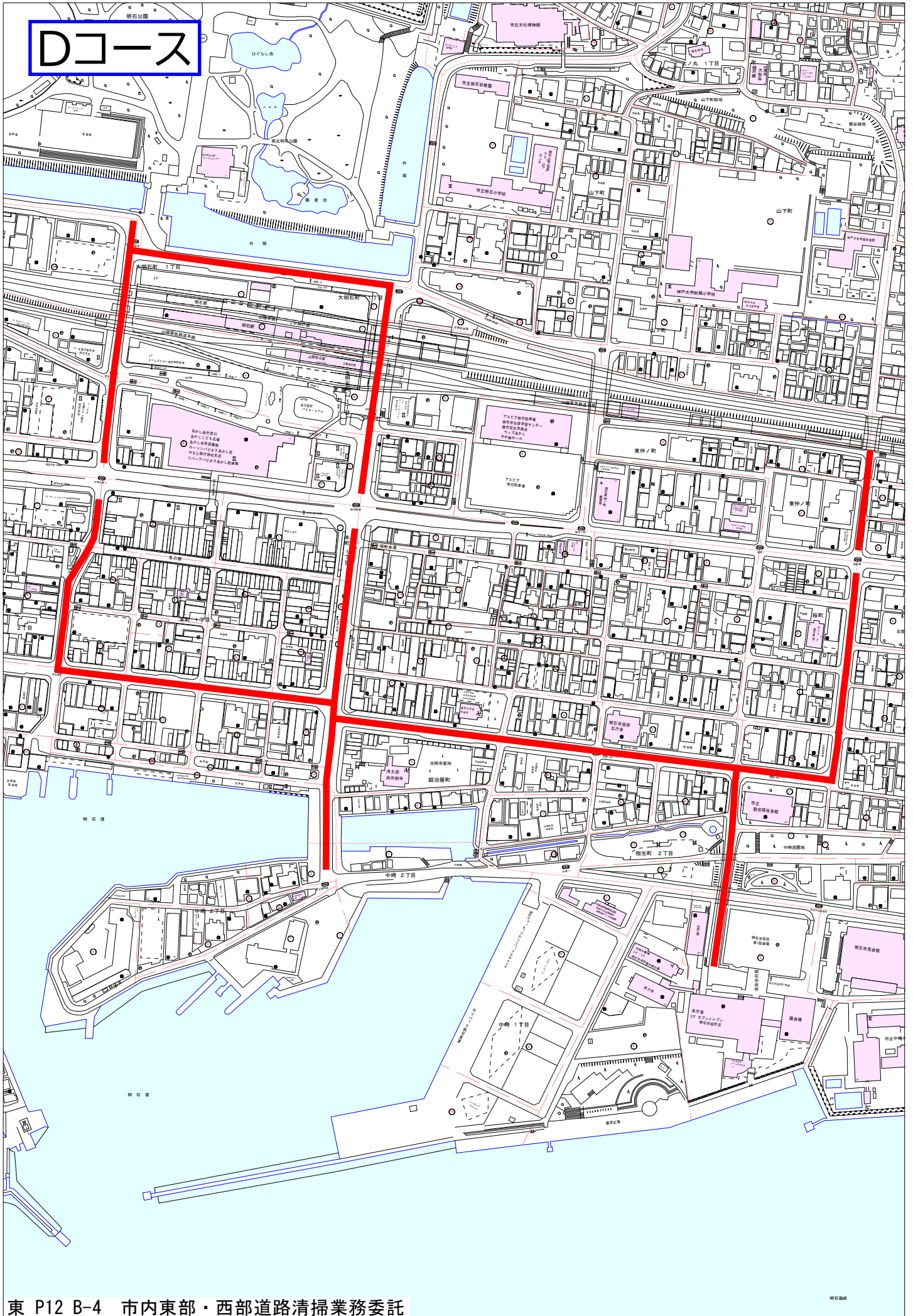
# Bコース



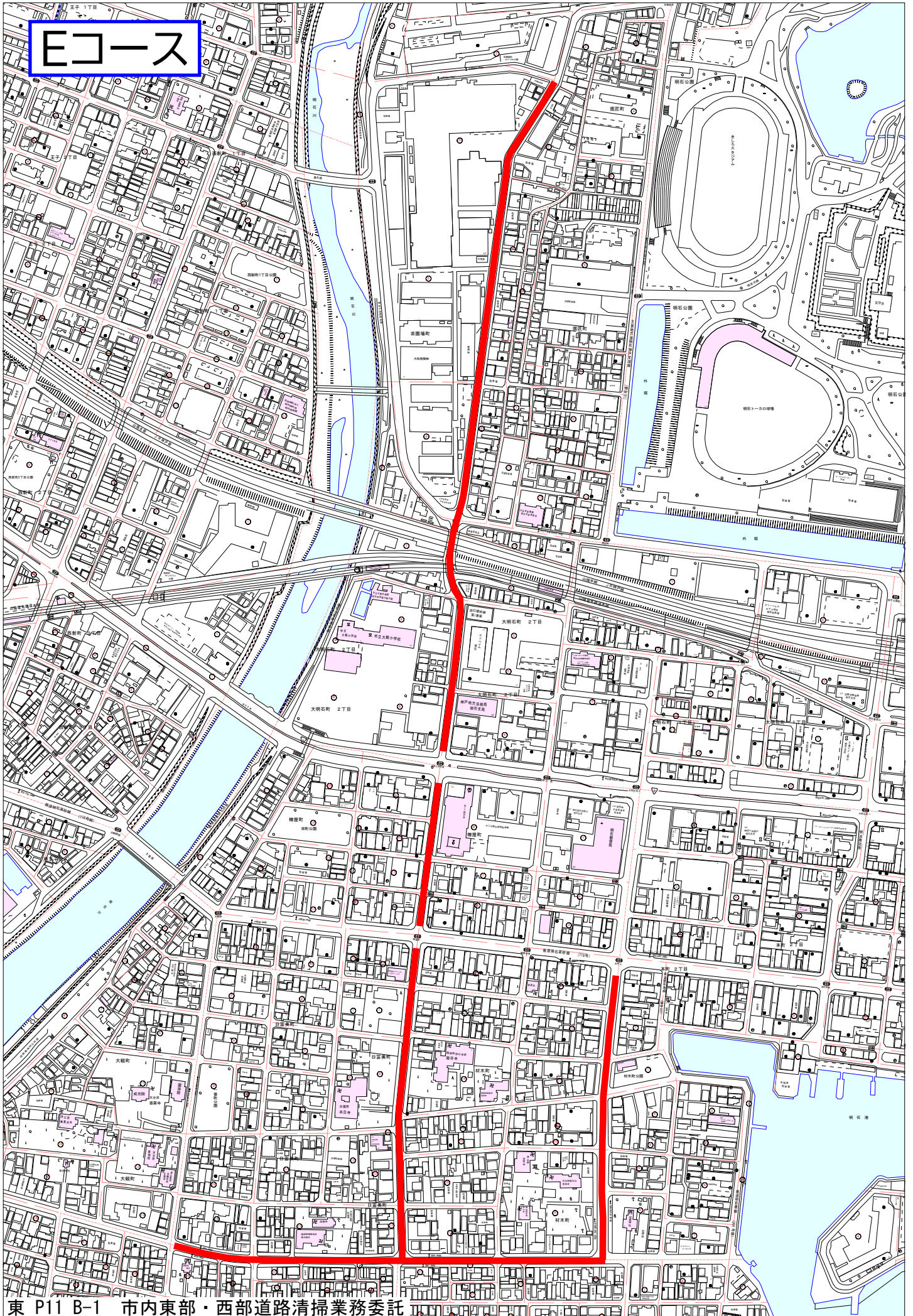
# Cコース



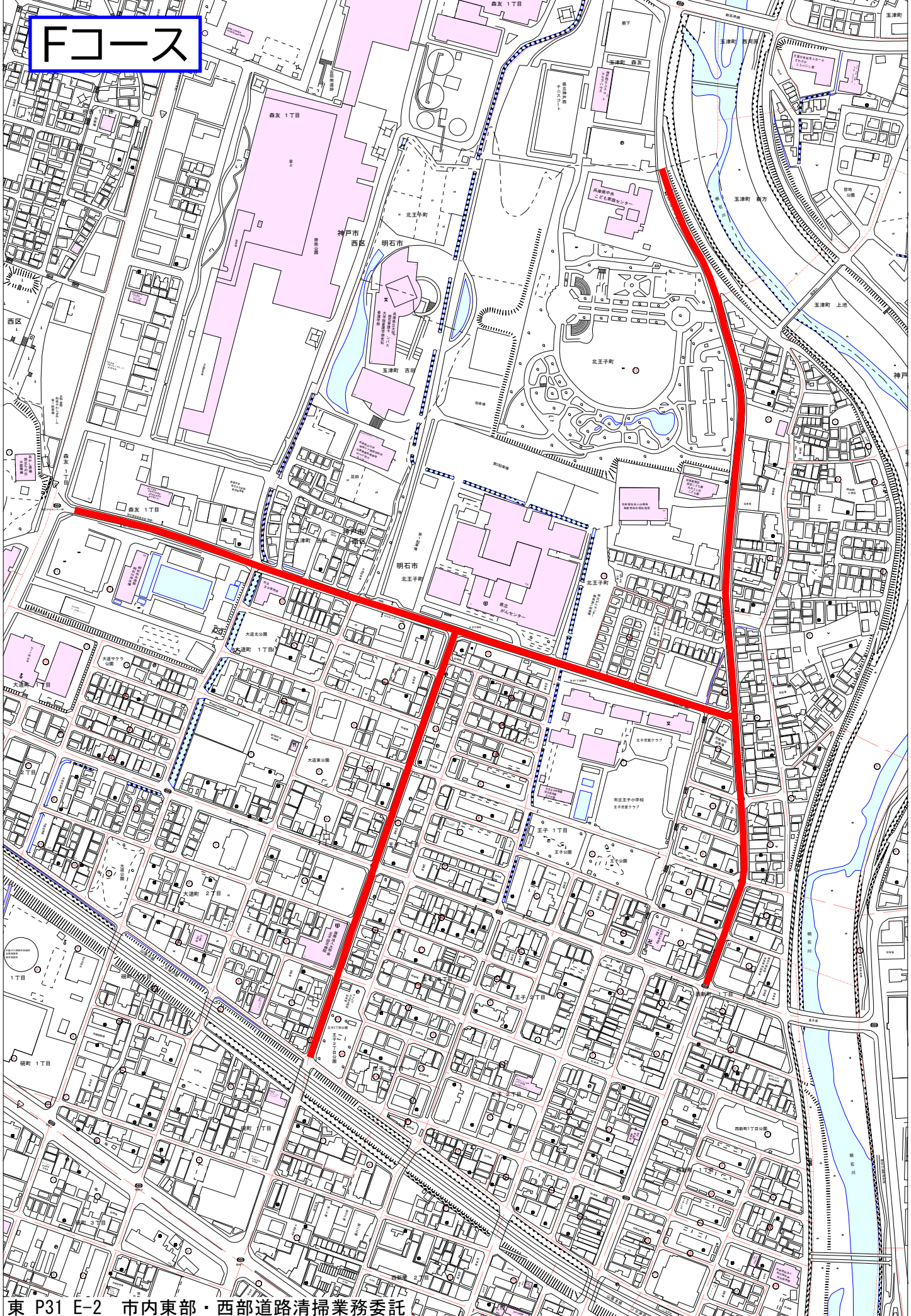
# Dコース



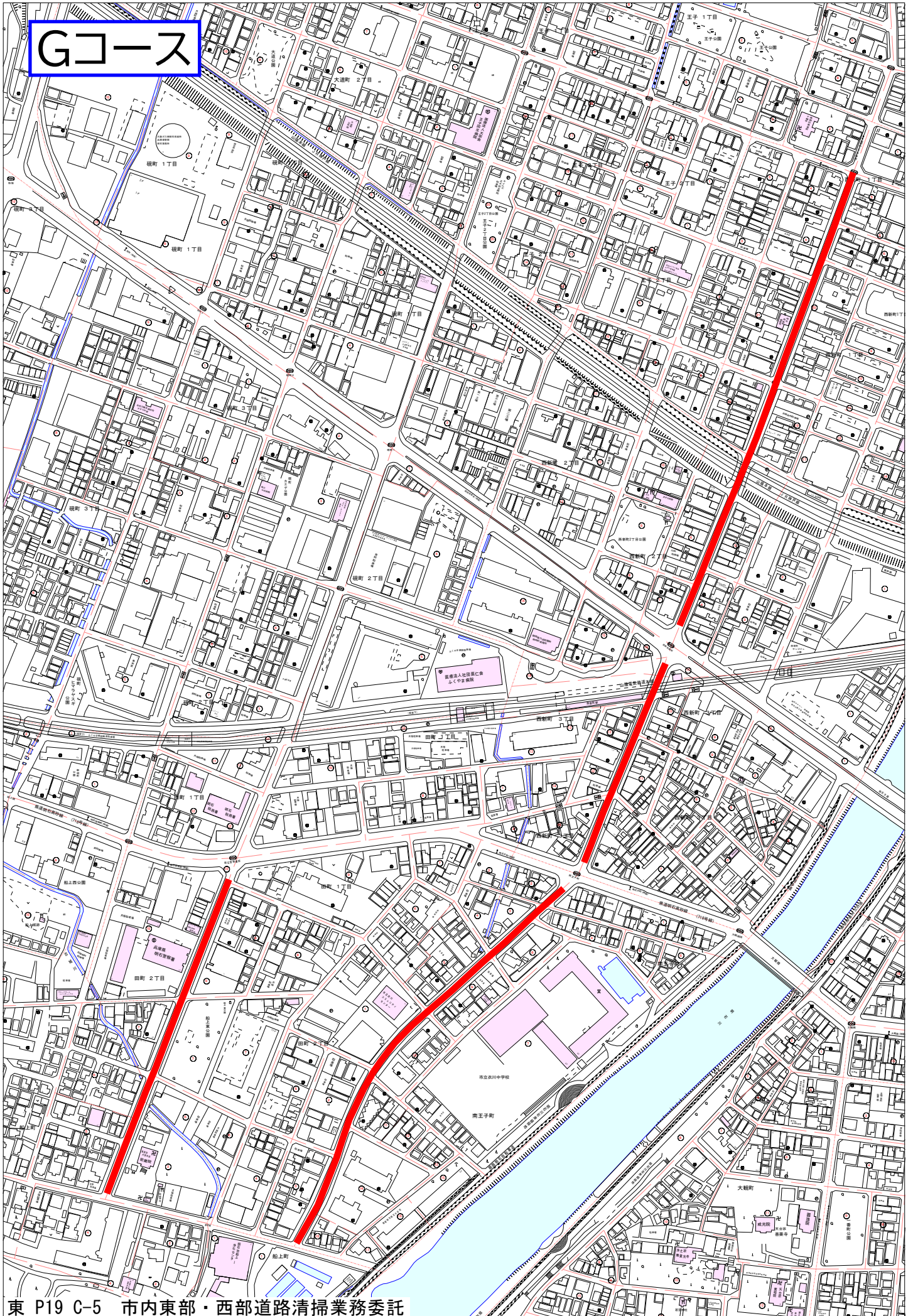
# Eコース



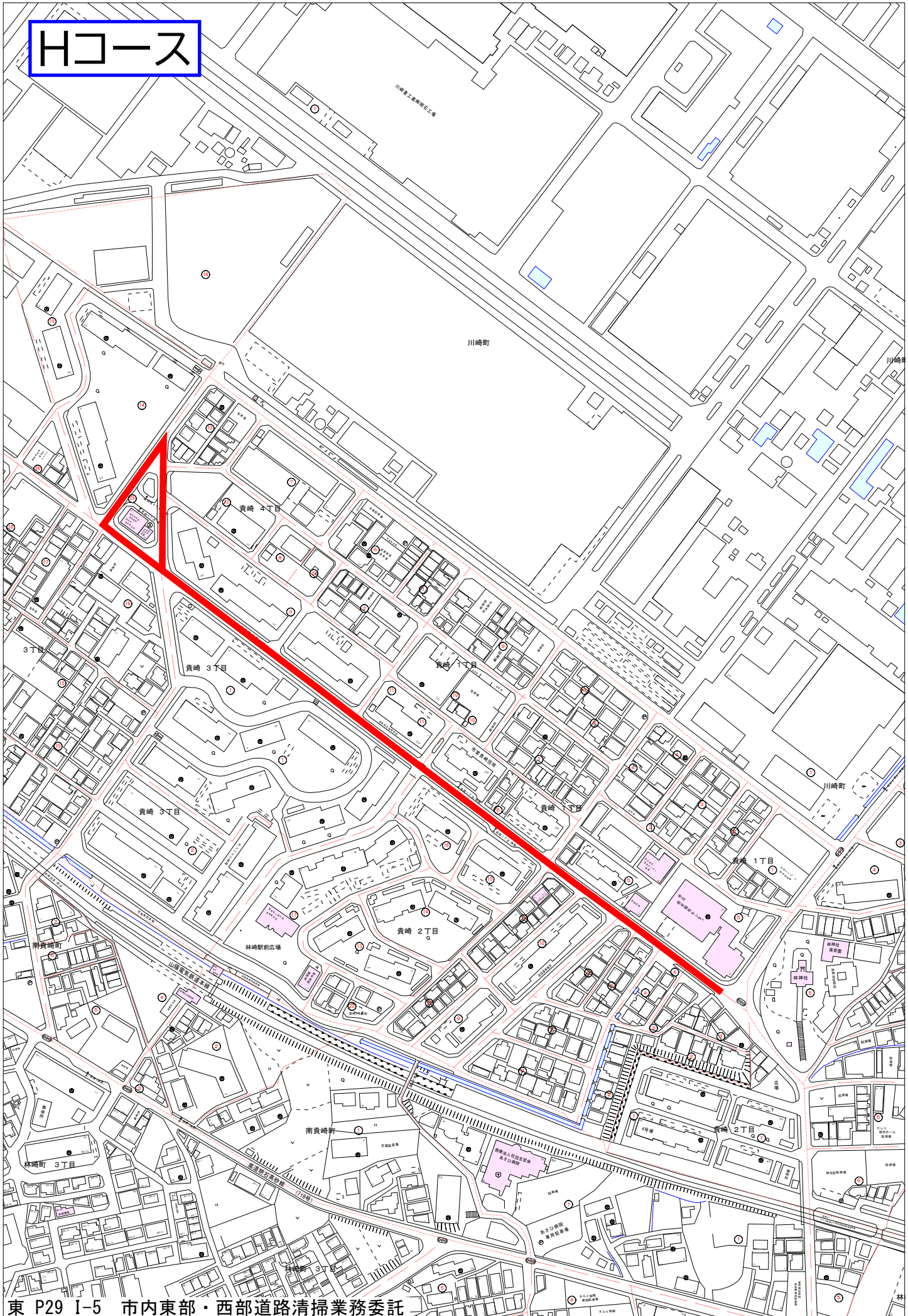
# Fコース



# Gコース

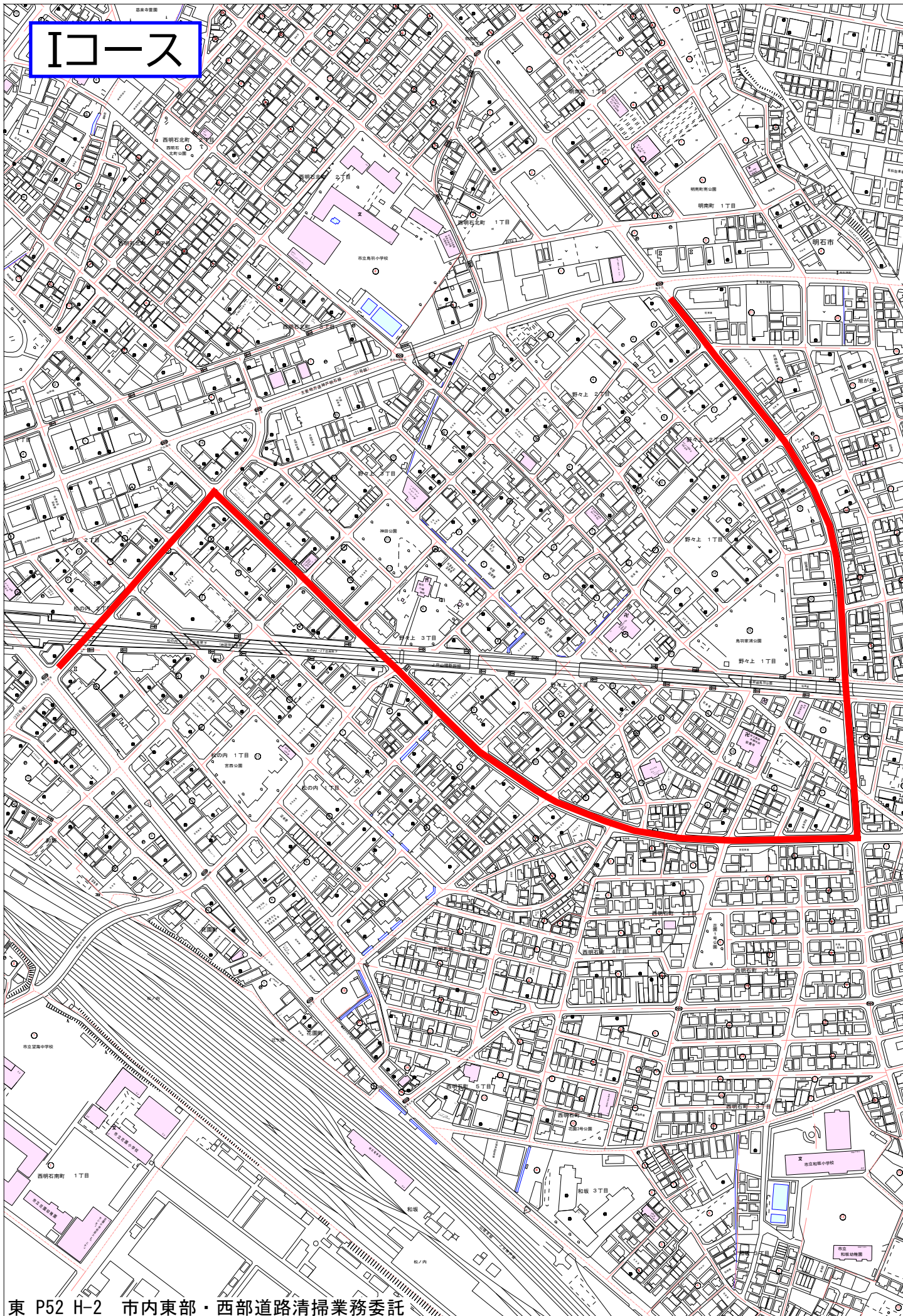


# Hコース

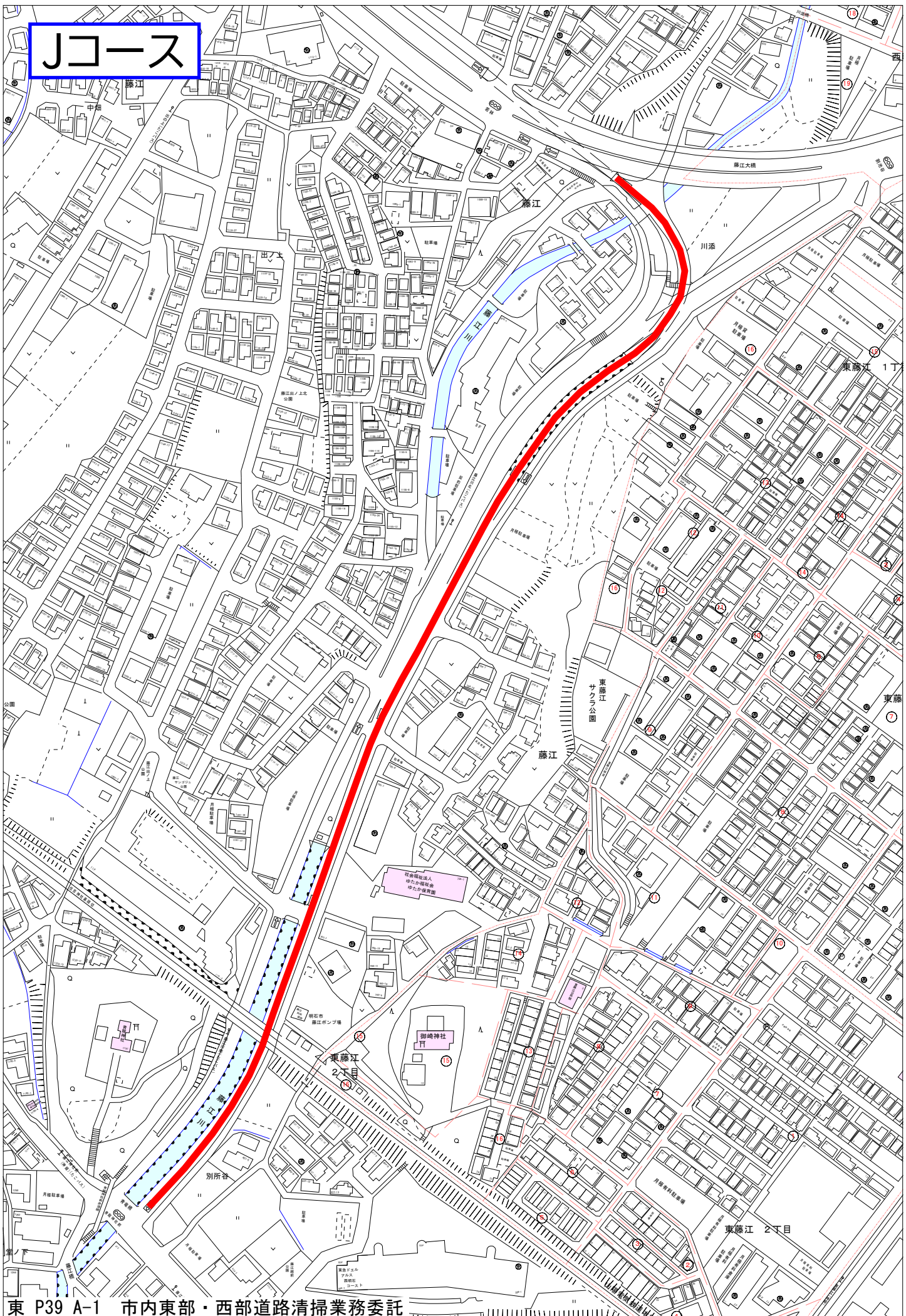




# コース



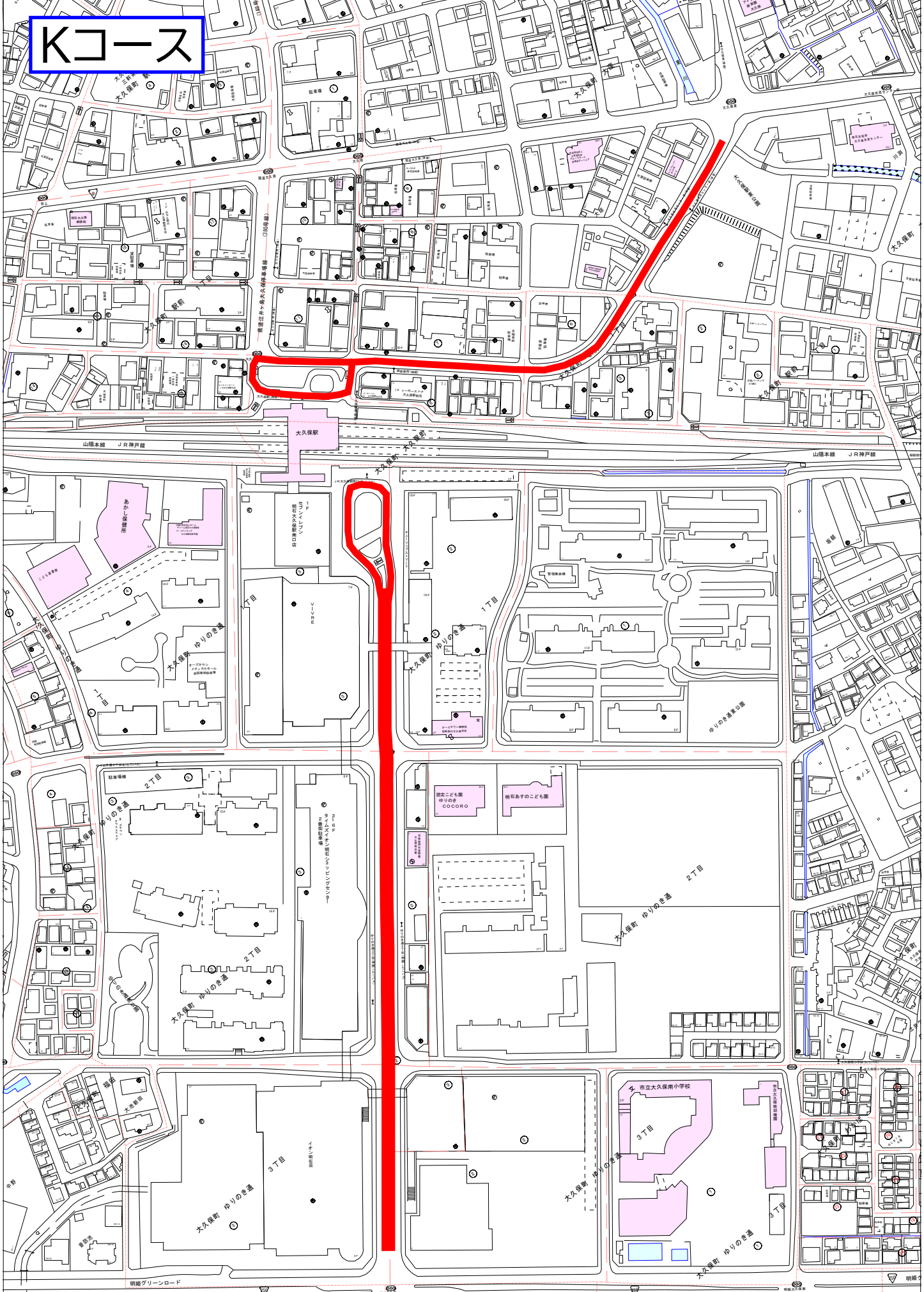
# Jコース



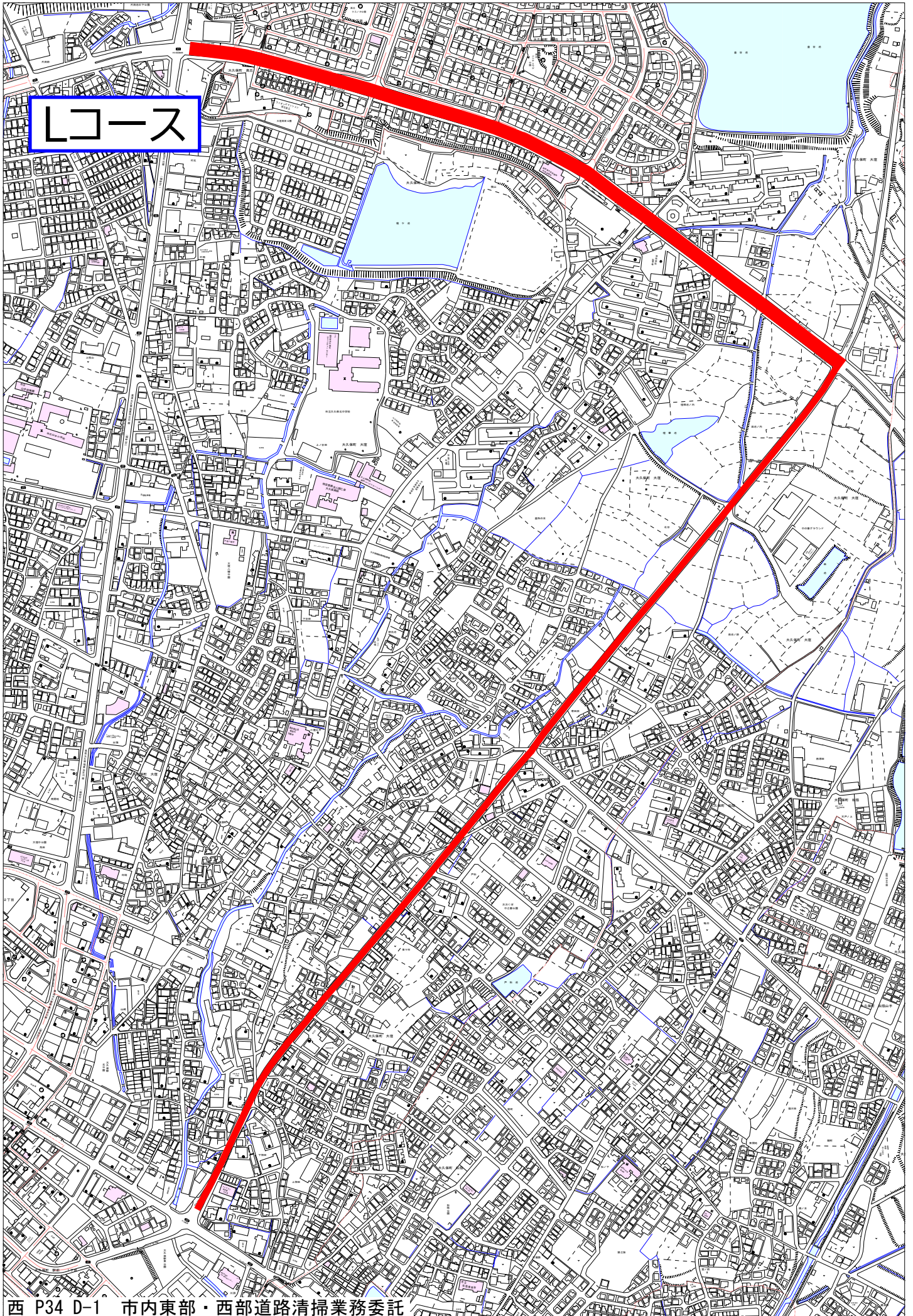
## 道路清掃コース表（西部）

	清掃区間	区間距離(km)			備考
		距離	車線	合計	
K	大久保駅北側ロータリー = 国道2号 大久保東交差点 （市道 大久保344号 = 大久保606号）	0.6	2	3.4	
	大久保駅南側ロータリー （市道 大久保417号）	0.2	1		
	大久保駅南ゆりのき通り （市道 大久保417号）	0.5	4		
L	国道2号 大久保東交差点 = 県立明石北高校 （市道 大久保18号）	1.6	2	7.6	
	県立明石北高校 = 高丘4丁目 = 大久保団地南交差点 （市道 大久保146号）	1.1	4		
M	県立明石北高校 = 明石北わんぱく広場 = 岩蛇池 = 高丘1丁目 （市道 大久保18号 = 大久保147号）	1.9	2	3.8	
N	岩蛇池 = 明石クリーンセンター （市道 大久保23号 = 大久保302号）	1.3	2	2.6	
O	魚住町住吉1交差点 = 中尾親水公園 （市道 魚住232号）	0.4	2	4.6	
	明石高専西交差点 = 魚住センターロード = 国道2号 魚住市民センター北交差点 （市道 魚住210号）	1.3	2		
	JR魚住駅 = 錦が丘4丁目 = 国道2号 長坂寺西交差点 （市道 魚住124号）	0.6	2		
P	明石海浜公園 = 南二見西緑地（人工島幹線道路）（市道 南二見1号）	1.7	4	8.2	
	二見浄化センター = 海浜プール （市道 南二見3号）	0.7	2		
6 コ ー ス				30.2	

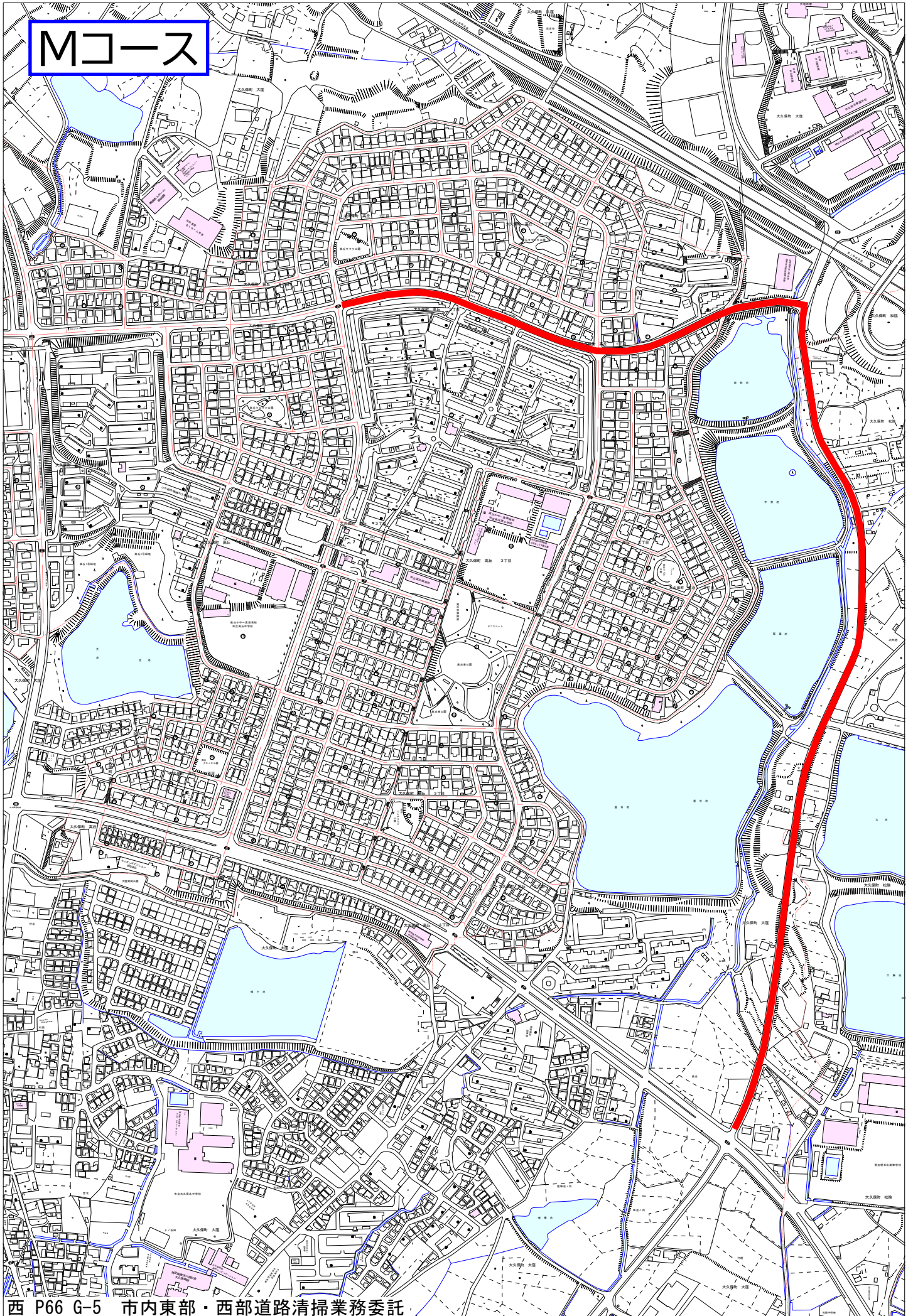
# Kコース



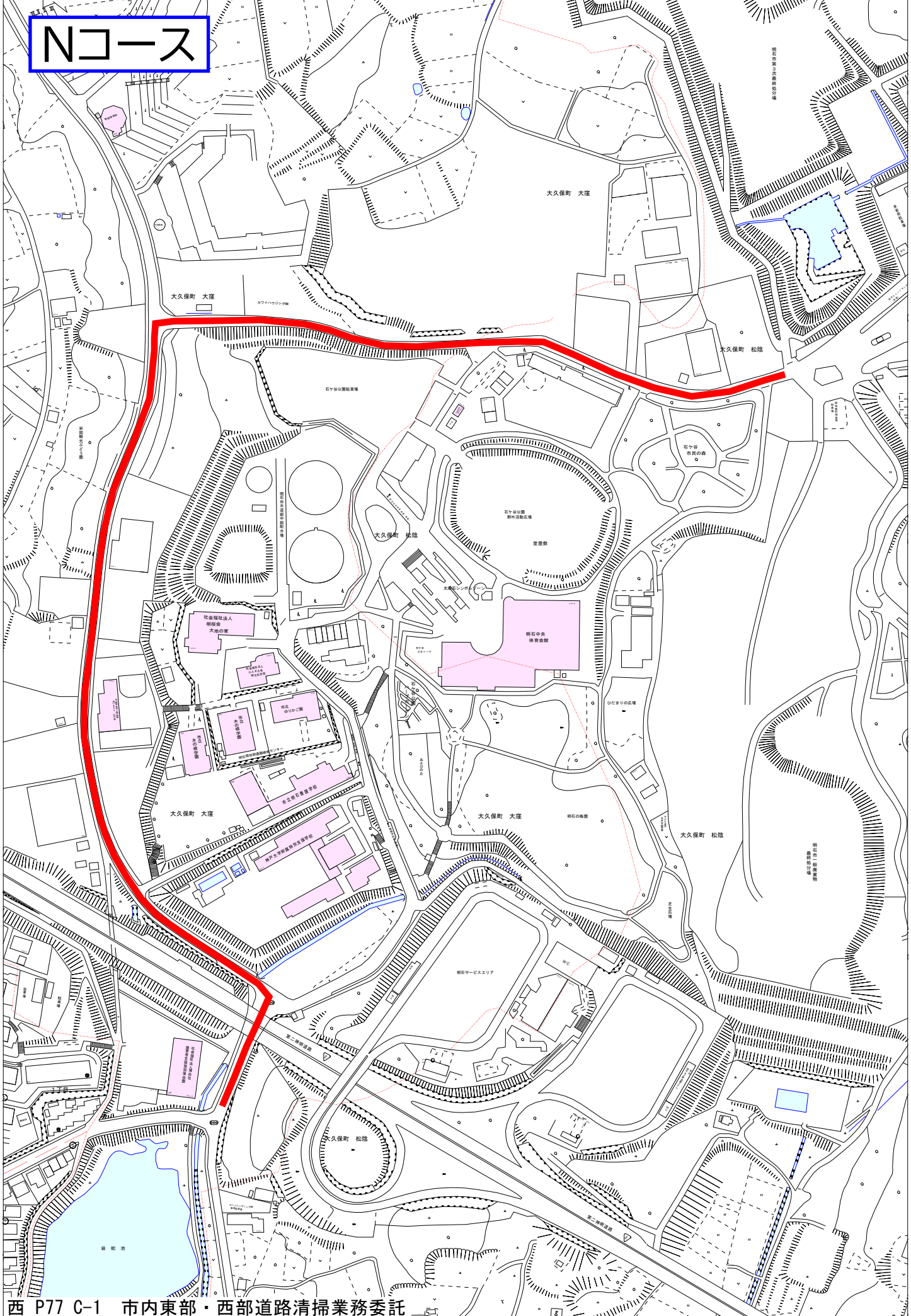
コース



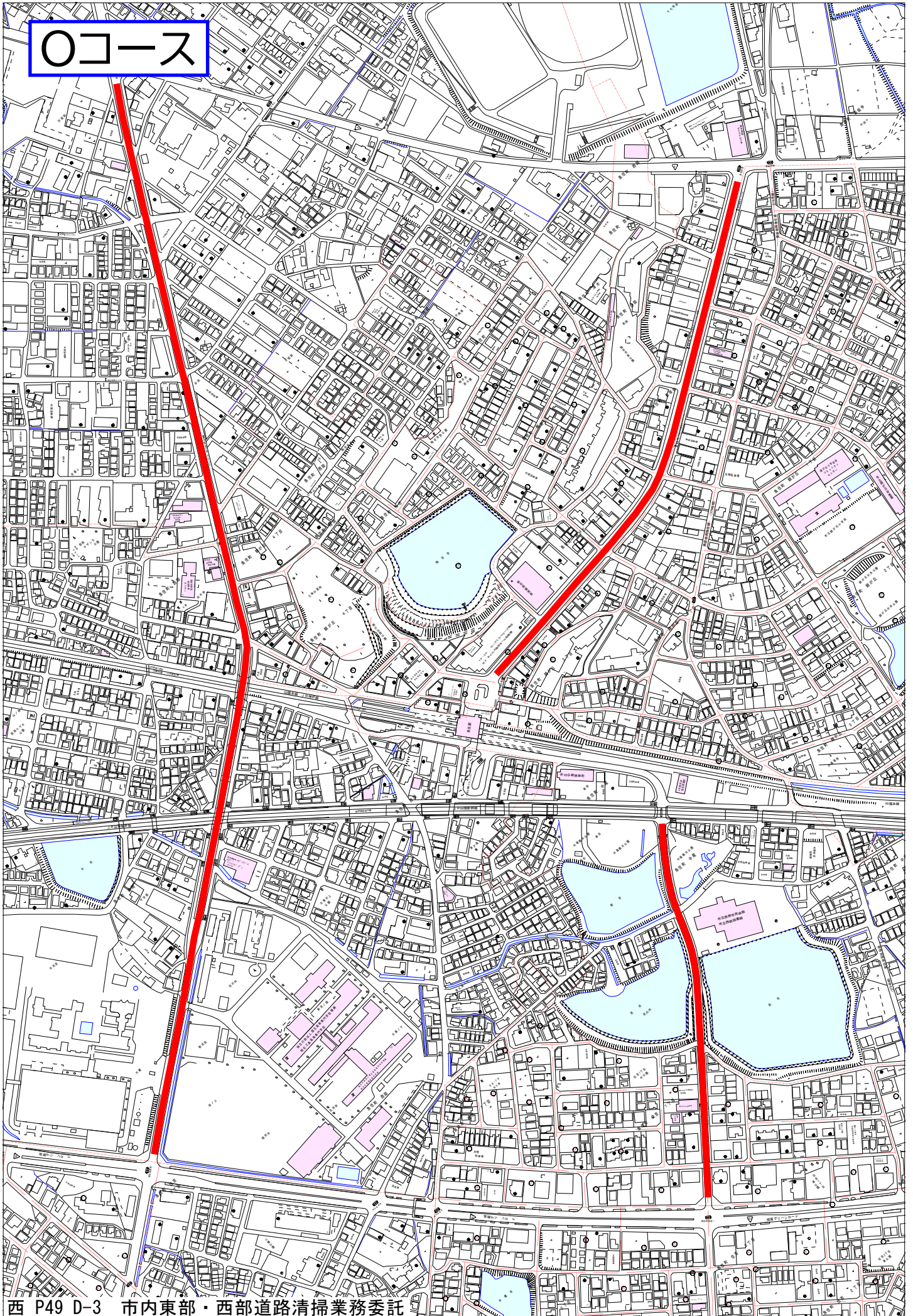
# Mコース



# Nコース



# コース





# Pコース

